

介護保険制度

要介護認定の申請を された方の訪問調査

訪問調査は本人の心身の状態を調べるために、町職員または町から委託を受けた調査員が自宅を訪問します。

・調査は本人の心身の状態等を適確に把握しどれ位、介護の必要があるかを判断するため
の調査です。

・調査の内容は、日常生活の様子（心身の状況に関する73項目と特別な医療に関する12項目を合わせた85項目について）を面接します。

また、調査項目以外に特に必要とすること（特記事項）があれば、併せて、調査します。

現在、要介護認定の申請を受け付けています

申請・問合せ

保健福祉課

介護保険係

☎ 84 1158



介護サービスを受ける時は、保健福祉課介護保険係に申請をしなければなりません。

65歳以上の人については、介護や支援を必要とするとき、いつでも申請できます。

40～64歳の人は、老化にともなう病気（特定疾病）について申請できます。

動物とながよく暮らすために

～11月は動物による危害防止対策強化月間～



犬などの動物を飼っている人には、責任と愛情をもった飼いが求められています。動物による被害を防ぎ、人と動物が仲良く暮らせるよう次のことを守ってください。

①道端や公園などで飼う犬が排泄したふんは、飼い主が責任をもって処理しましょう。

②放し飼いは迷惑となりますので絶対にやめましょう。

③繁殖の制限に努めましょう。

④動物の世話ができなくなったからといってむやみに捨てないでください。やむをえない事情により飼えなくなった場合は不用犬・猫の引取りや里親探しの会があります。

★不用犬・猫の引取り
日時 毎週水曜日（祝日の場合は中止）午後2時～2時15分
場所 役場庁舎裏（印鑑持参のうえ住民課環境係で手続きを済ませてください。）

問合せ 住民課環境係
☎ 84 1211
（内線1221）

★里親探しの会
日時 毎月第2金曜日（祝日の場合は中止）

方法 実施日に犬または猫を持参し、愛犬・猫教室を受講後、里親対象者の希望により決定。
会場・連絡先 千葉県動物愛護

センター

☎ 0476 93 5711

★犬・猫を譲り受けた時方法 所定の申請書を提出しておくと希望する犬・猫が見つかったとき連絡があります。

提出先・問合せ 海匠保健所
八日市場地域保健センター
☎ 72 1281

◎新しく犬を飼ったら忘れずに登録と狂犬病予防注射をしましょう。

生後90日を過ぎた犬は動物病院で狂犬病予防注射を行い、その後、印鑑と代金3,550円を持参の上、住民課環境係で犬の登録と注射済票の交付手続きをしてください。また、飼い犬が死亡した時や、飼い主の住所や氏名が変わったときは連絡をしてください。

☎ 84 1211
（内線1221）

